12月から パトリア・ミナ.クルで 申請書の記入が 一部省略できるようになりました

12月から各種証明書の発行や住民異動届などで、申請書を記入せずに手続きができる窓口サービスを、パトリア・ミナ.クルの市役所窓口で開始しました。マイナンバーカードや運転免許証などから氏名や住所などの情報を読み取り、その他の必要な情報を職員が聞き取りしてサポートします。

＼ こんなメリットがあります ／

01 申請書の記入が困難な人の負担軽減

02 複数の申請書に同じ内容を記入しなくて済む

■対象の窓口

ミナ.クル　市民課・おくやみコーナー、税務課
パトリア　福祉課、子育て支援課、高齢者支援課、保険課、健康推進課

■申請書作成の流れ

01 申請者から申請内容の聞き取りをしながら職員が入力

02 内容を確認し、申請者が電子サイン

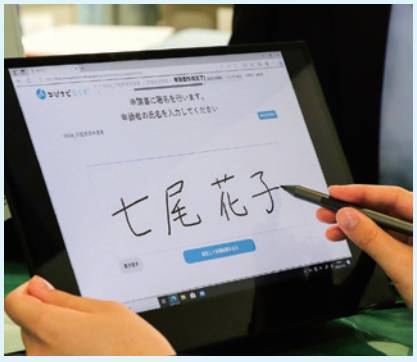

03 必要事項が記入された申請書が完成(追加記入が必要なことがあります)

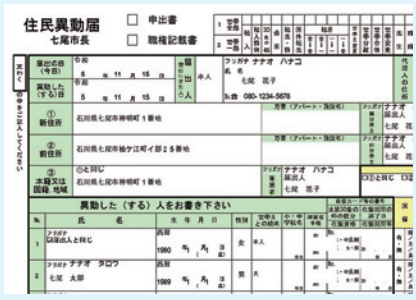

ミナ.クルの窓口に 諸証明交付申請書作成機を設置しました！

マイナンバーカードや運転免許証、在留カードなどの本人確認書類の顔写真を読み取り、名前や住所などが記載された住民票や戸籍・印鑑証明、税証明などの諸証明交付申請書を作成できるようになりました。

問 企画政策課デジタル戦略室　☎53-1114
(個別の手続きに関することは各窓口へお問い合わせください)